

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	北陸財務局長
【提出日】	平成25年12月20日
【会社名】	KYCOMホールディングス株式会社
【英訳名】	KYCOM HOLDINGS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小林 勇雄
【本店の所在の場所】	福井県福井市月見五丁目4番4号
【電話番号】	0776-34-3512
【事務連絡者氏名】	管理部長 吉村 仁博
【最寄りの連絡場所】	福井県福井市月見五丁目4番4号
【電話番号】	0776-34-3512
【事務連絡者氏名】	管理部長 吉村 仁博
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、平成25年12月20日開催の取締役会において、当社100%出資の連結子会社である共同コンピュータ株式会社が、平成26年2月1日を期して、新設分割を実施し持株会社へ移行すること、また、商号を変更することを本日開催の臨時株主総会において、決議したことを承認いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第15号の2の規定に基づき、臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該連結子会社の商号、本店の所在地、及び代表者の氏名

商号 共同コンピュータ株式会社
 本店の所在地 東京都千代田区神田須田町一丁目2番地7
 代表者の氏名 代表取締役社長 村井 幸夫

(2) 当該新設分割の目的

共同コンピュータ株式会社は、平成16年に設立以来当社の主要な子会社として、ソフトウェア開発を軸に、総合的技術サービス会社としてKYCOMグループを牽引してまいりました。その技術力とサービスにより、多くのお客様から厚い信頼を戴いております。このたび、長年に亘り積み上げてきました経験と実績を貴重な資源として、より効率的な事業部門の広域展開を図るべく、管理部門と事業部門の分割による持株会社体制へと移行し、事業部門の組織再編成等を行い、事業部門の充実を図ります。

(3) 当該新設分割の方法

本件会社分割を行うに当たっては、当該会社の事業を、新設する会社に承継させる新設分割の方法により行うこととし、新設する会社が発行する株式は、すべて分割をなす会社である当該会社に割り当てることといたします。本件会社分割により、共同コンピュータ株式会社は持株会社となり、引き続き当社の子会社となります。また、共同コンピュータ株式会社は商号を「KYCOM株式会社」に変更いたします。

(4) 新設分割に係る割当ての内容

本件会社分割に伴い設立される子会社が発行する普通株式2,000株は、そのすべてを分割会社である共同コンピュータ株式会社に割り当てます。

(5) その他新設分割計画の内容

当該子会社が平成25年12月20日開催の取締役会で承認した新設分割計画は、後記のとおりです。

(6) 新設分割に係る割当ての算定根拠

当該新設分割は、当該子会社単独で行うため、該当いたしません。

(7) 承継する権利義務

承継する資産および負債

分割により新設会社が分割会社より承継する資産および負債は、分割期日における本件営業に関する資産、負債およびこれに付随する一切の権利義務とする。なお、債務の承継については、重畳的債務引き受けの方法による。

承継する労働契約

分割期日において本件営業部門に在籍する者全員を対象として、新設会社は分割会社の労働契約上の地位を承継する。

(8) 当該新設分割後の分割会社及び新設会社の概要

	分割会社	新設会社
商号	KYCOM株式会社	共同コンピュータ株式会社
事業内容	有価証券の保有、売買、投資ならびに運用業務。資産運用および管理に関わるコンサルティング業務。経営指導及び業務委託。他	ソフトウェアの研究、開発、販売。システム技術者、ソフトウェア技術者の派遣。事務処理のアウトソーシング受託。その他
本店所在地	東京都千代田区神田須田町一丁目2番地7	東京都千代田区神田須田町一丁目2番地7
代表者	代表取締役 村井 幸夫	代表取締役 村井 幸夫
資本金の額	200百万円	100百万円
純資産	541百万円	438百万円

総資産	1,363百万円	1,260百万円
事業年度の末日	3月31日	3月31日

(8) 新設分割の日程

分割計画書承認取締役会 平成25年12月20日
分割計画書承認株主総会 平成25年12月20日
分割期日(効力発生日) 平成26年2月1日(予定)

以上